

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

新潟県バレーボール協会

1. 大会実施の基本的対応方針

- (1) 競技時選手以外の「マスク」着用
- (2) 3密（密閉、密集、密接）の回避
- (3) 「ソーシャルディスタンス」（2m（最低でも1m））の確保、「換気」の徹底
- (4) 「衛生管理」（手洗い・うがい・消毒）の実施徹底
- (5) 大会関係者（参加者・役員・その他来場）全員の情報把握

【①氏名 ②所属チーム ③連絡先 ④健康状態(概ね2週間前)・大会当日の体温】

※大会関係者が未成年の場合は、大会参加への保護者承諾を得る。

※競技者・役員ともコロナ禍での大会であるという自覚を持ち、個人の責任において参加すること。また、政府や中央団体等が出す指針が変更になった場合はガイドラインの変更を行う場合がある。

2. 大会開催における留意事項

- (1) 参加チームは全員の氏名・体調を確認する書類、代表者の連絡先を、また大会役員及び競技役員は体調を確認する書類を提示する。個人情報について、大会終了1か月程度競技委員会で責任をもって保管し、その後廃棄する。

(2) 大会等の参加募集時の対応

参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求める。

※参加者の安全を確保するため、これを遵守できない参加者には大会等への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることを周知する。

大会等の主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置は、以下の通りとする。

①次の事項に該当する場合は、必ず参加を見合わせる（大会当日に書面で確認）。

ア 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）。

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

ウ 直近14日以内に政府から入国制限、帰国後観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

エ 過去14日以内に、緊急事態宣言が発出されている都道府県への往来及び居住者との接触があった場合

②マスクを持参し、移動・競技を行っていないとき・ベンチにいるとき・受付・着替えなどでは必ず着用すること

③入館・退館時、食事の前後、トイレの後、競技後などにこまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒を実施すること（主催者でも準備するが、チームも持参すること）。

④参加者は、他の参加者・主催者・スタッフとの距離（最低2m）を確保すること

⑤大会開催中は大きな声で会話、応援をしないこと

⑥大会開催中は空調設備の活用とともに窓やドアを開けるなどの換気を行うこと

⑦トイレ・更衣室は密を避け、手洗いを励行すること。また、諸室の換気を行うこと

⑧食事中は会話を控え、また向かい合っの食事は控えること

⑨感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守、主催者の指示に従うこと。その他、各体育館や開催市町村により感染拡大防止の指示があればそれに従うこと

⑩大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症発症を確認した場合は、主催者に対して速や

かに濃厚接触者の有無等について報告すること

- ⑩新型コロナウイルス感染症に関わる窓口は、保健所及び医療機関であり、陽性者と診断された場合はこれらの指示により対応すること

(3) 当日の参加受付時の留意事項

大会当日の受付時に参加者が密になることを防止し、安全に大会を開催するため、以下に配慮し受付事務を行う。

- ①受付窓口には、手指消毒剤を設置する
- ②37.5度以上の発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し、入場を制限することも考える）
- ③人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する
- ④参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行う
- ⑤受付を行うスタッフは、マスク・フェイスシールドを着用する
- ⑥受付の順番待ちで密の状態が想定される場合は、受付場所を複数用意する
- ⑦大会会場の開館前に玄関等で密集が発生しないように留意すること
（玄関開錠までは車中で待機、会場入場時間をチームごとに指定する等）
- ⑧参加チームは選手、スタッフ全員が同時に受付することが望ましいことから、事前に協力を要請すること

(4) 大会参加者への対応

参加チームの代表者は、以下の事項を記載した書面の作成と提出を必須とする（健康チェックシート）

- ①健康チェックシート（大会当日の体温、大会前2週間における以下の事項の有無）
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
 - ウ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等
 - エ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - オ 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方の有無
 - カ 直近14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無
 - ②参加者リスト：全員の氏名、連絡先と代表者の住所、連絡先*個人情報の取扱いに留意
 - ③大会参加にあたってのチェックリスト（大会当日、会場到着時の体温）
 - ④大会役員、競技委員については大会要項等の案内の際に来場についての出欠を確認し、来場する方については上記書類①及び③を提出していただき、その際にIDカードを付与する。なお、参加チーム同様、運営にかかわるすべてのスタッフについても体調管理を実施し、『大会役員リスト』の作成をおこなうこと
 - ⑤未成年者については大会参加についての保護者承諾印
- *入館の際は、受付→（IDパスチェック）→手指の消毒→検温→健康管理シートの提出を実施。

(5) 更衣室、控室等

チーム控室、更衣室、競技役員控室、補助役員控室、荷物置き場など休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることから、更衣室や一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について、以下に配慮して準備する。

- ①広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）
- ②ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる

こと

- ③室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取っ手やテーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること
- ④換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること
- ⑤観覧席のある会場の場合、チームごとに控え場所としてもよい。ただし、座る際は荷物等を置き1席空けることや前後においても重ならないように対処することを周知すること

(6) ゾーニングと動線の設計・実施

受付終了後、それぞれ控室・競技場へ移動する際に、チーム（選手）と競技役員または観客との動線を区別し、更に会場のゾーニングと動線について明確にする。

- ①会場のゾーニングを徹底することで、感染者が発生した際の影響範囲を限定する

ゾーン1：競技関連

- ・コート、ベンチ、ウォームアップエリアを含む競技エリア
- ・選手入場口
- ・選手および審判員の控室

ゾーン2：大会運営スタッフ等

- ・運営スタッフ控室
- ・プレス席（プレス控室）

ゾーン3：観客・保護者・応援団等

- ・客席・保護者・応援団

- ②各エリアのゾーニングおよびゾーン毎の動線を設定しながら、人と人との接触を制限する。特に「ゾーン1」に入る関係者については必要最低限の人数とする。

(7) 手洗い場所・トイレ

洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることから、参加者がイベント開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保する。

- ①手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- ②「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- ③手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意すること
- ④手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- ⑤手指を乾燥させる設備については使用しないこと、参加者にマイタオルの持参を求めること
- ⑥トイレ内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること
- ⑦トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること

(8) 大会会場

- ①屋内で競技を実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。しかし、試合中は遮光の関係で暗幕を閉じる必要が出てくるが、窓を開けながら行うとしても気温上昇にともない、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うことが需要であり、具体的には空調設備や必要に応じて扇風機を活用するなどの工夫を心掛ける。
- ②ビーチバレーボールなど屋外で競技を実施する場合には、特に仮設テントなどの設置物に関して、換気の悪い密閉空間とならないように注意する。また、更衣室などでテントを閉鎖して使用する場合においても、一度に使用する人数を制限し、密集・密閉状態を避けるように表示するとともに関係者への周知徹底を図る。
- ③感染対策とともに熱中症のリスクにも備える。特に、マスクを着用していると水分補給を忘れてしまうことにより体温が上昇することがあるため、こまめに水分を補給するように注意喚起を行う

う。

- (9) 会場で使用する机・椅子の消毒については、使用前に必ず消毒を行う。
- ① チームベンチについても、試合前に必ず消毒を行うこと。特に1日2試合以上開催の場合には試合間にもベンチの消毒を行うこと。
 - ② 観客席の消毒についても開場前、退場後に必ず消毒を行うこと。なお、参加チームで利用した場合は、使用後の消毒を施すよう協力要請すること
 - ・ 除菌スプレー
 - ・ 除菌ウェットティッシュ
 - ・ 雑巾
 - ・ ペーパータオル など
- (10) ゴミの廃棄について、鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。

3. 競技についての留意事項

- (1) 競技用具、競技備品、試合球等および運営については以下の点に配慮する。
- ① 試合球はできるだけ複数用意し、こまめに消毒を行って交換しながら使用すること
 - ② 線審のフラッグ、得点板、モップ等、試合で使用する備品類はこまめに消毒すること
 - ③ 審判員の笛(私物)についても、唾液の付いた状態での放置を避けるなど、不慮の接触を避けるための留意を求めること。また、試合中はマスクとともにホイッスルカバーの活用を奨励すること
 - ④ 競技に直接携わる、主審・副審、スコアラー・アシスタントスコアラー、ラインジャッジ、ボールリトリバー、モッパー、JVIMS 担当は、感染リスクを避けるために、マスクおよびフェイスシールド、ビニール製の手袋を着用すること
 - ⑤ 開、閉会式、表彰式などでは、参加者が密になる状態を避けるため、式典参加者の数を減らす、内容を簡略化するなど、必要性に応じた柔軟な対応とすること
 - ⑥ 試合前のコイントス時、キャプテンと審判間の挨拶や試合前後の握手に関して、一礼などにかえること
 - ⑦ ウォームアップエリアについてはソーシャルディスタンスの観点から規定にとらわれず広く取る場合がある
- (2) 競技中は選手、スタッフ同士の接触機会を減らすなど、以下の点に配慮するように参加チームに対して競技前に周知のうえ協力を要請する。
- ① 試合開始時、終了後は競技役員(係員)の指示で移動すること
 - ② 各チームで会場に持ち込む用具(練習球・トロリーなど)は、使用前後に必ず消毒を行うこと
 - ③ 試合への出場選手以外は、チーム関係者全員がマスクを着用すること。ただし、自身の感染リスクや他の選手に配慮してコート内の選手がマスクを着用しても問題ない。
 - ④ タオルの共用やドリンクの回し飲みは絶対に避けること。また、チーム内で出たゴミは必ず持ち帰ること
 - ⑤ コートチェンジ時および試合終了時は、使用したベンチの消毒を行ってから移動すること
 - ⑥ チームベンチは、「1席空けて座る」、「席の間隔を空ける」、「2列に設置する」等の身体的距離を確保できる設営を行うこと
 - ⑦ マスクの他、手指洗浄や消毒に必要な衛生用品(石鹸、アルコール消毒液等)をチームごとに用意、携帯すること。なお、試合の際はベンチへ持ち込むこと。
 - ⑧ ベンチの選手及びチームスタッフは、ベンチ内及びウォームアップエリアではマスクを着用する

- こと。また、ベンチ内、ウォームアップエリア内では、不要な会話・接触を避けること
- ⑨試合前の円陣や、陣地での集合時においてもできるだけ密集・接触を避けること
 - ⑩競技中のハイタッチは避け、腕のタッチにとどめること（手のひらを用いたタッチは慎む）。
 - ⑪競技中は靴底を手でさわらないこと（シューズクリーナーなどの活用）

4. その他の留意事項

(1) 飲食時は以下のルールを厳守する

- ①食事中は会話を控え、また向かい合っただけの食事は控えること
- ②食事後は必ず、その付近の消毒をお願いすること
- ③食べ終わったゴミは放置せず、指定されたゴミ袋や段ボールなどにまとめ必ず持ち帰ること

(2) 大会への来場は競技参加者・役員のみとし、当面、家族等の来場は制限する

(3) 大会参加チーム数により、来場時間を分けたり線審・点示員割り振りを考慮したりして、一度に多くのチームが会場に滞在しないよう工夫する

(4) チーム内のみで使用するための記録用撮影は許可するが、ライブ配信等不特定多数の人に向けて発信するための動画撮影は事前に申し出る。ただし、全参加者に許可が得られない場合は撮影を禁止する

(5) 運営スタッフへの対応

- ①参加チーム同様、運営にかかわるすべてのスタッフについても書類による体調管理を実施し、リストの作成をおこなうこと
- ②来賓等の不確定来場者などについてもできうる限り協力を求め、把握すること
- ③大会役員、競技役員の昼食は必要最小限の提供にとどめる。なお、飲料についての提供は感染防止の観点から行わない

(6) その他

- ①主催者は万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取り扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者及び関係者より提出、記載を求めた書面について、大会終了後より最低1か月間は保管すること。
- ②大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと。
- ③喫煙場所での感染を防止する観点から、大会開催中における参加者の喫煙は禁止とする
- ④原則として大会開催途中での一時退館は、緊急性のあるもの以外は認めない。